古河市議会議員 (3番) 小林 登美子

一般質問通告書

令和5年8月31日(から令和5年9月15日まで)の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する(├─括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式)で行います。

大項目	質 問 事 項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
1. 地域生活支援拠点等の整備について	(1) これまでの推進状況について	①「地域生活支援拠点」とは。 古河市は、これまでどのように地域生活支援拠点 等を推進してきたか。 ②緊急時の対応について	担当部長
	(2) 今後の推進内容について	①今後の取り組みや展望について	市長 担当部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨(具体的内容)	答弁を求める者
2. 古河市ブランド戦略 について	(1) 戦略の現状について	①これまで行ってきた戦略内容と進捗状況について ②これまで推進してきたなかで、想定外の問題や課 題、修正等の対応について	副市長 担当部長
	(2) 今後の推進内容について	①今後の取り組みや展望について	副市長 担当部長
3. 市役所や事業所におけるハラスメント等への対応について	(1) 市役所で実施しているハラスメ ントアンケートについて	①市役所でのハラスメントアンケートの実施状況について②ハラスメントアンケートの内容について③ハラスメントアンケートの結果とその対応について	副市長 担当部長
	(2)市内事業所の労働者等からのハ ラスメントや違法行為に関する 外部公益通報等の対応について	①市内事業所の労働者等からのハラスメント相談や、 違法行為の外部公益通報に関する市の制度につい て。警察の対応との違いについて。 ②これまでの外部公益通報等の件数とその対応につい て	副市長 担当部長